

会 員 各 位

公益社団法人  
垂水市シルバー人材センター  
事務局長 鵜飼 康弘

若葉に風かおる季節となり、今からは、暑さと雨がつづく時期になります。会員の皆様にはかねてより当センターの業務運営に多大なるご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

今回は、交通安全・安全就労についてお話し致します。

春の全国交通安全運動が5月11日（木）から20日（土）までの期間です。交通事故死者数の半数以上を高齢者が占めています。通勤に自動車・自転車やバイクを利用している会員は、交通安全を心がけてください。身体機能の変化を理解し、歩いているときも、横断歩道では走行車両がないことなど、安全を確認してから渡るようにしましょう。

最近では、高齢者による自動車事故などのニュースをよく耳に致しますが、会員の皆様も十分に安全運転を心掛け、心にも時間にも余裕を持って運転していただきますよう、お願い致します。付け加えて、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が以下のように努力義務化されています。

**【自転車の運転者等の遵守事項】**

- 1 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 2 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- 3 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

自転車で通勤等されている会員の皆様は、ヘルメット着用を意識し、就業にあたって下さい。事故の際、大きなケガへの抑止となります。また、安全就労においても、就労現場の周りに危険な箇所はないか、整理整頓はされているか確認し、急がず慌てず、安全第一を心掛けましょう。仕事を始める前など準備体操をしたり身体を少し動かしても、良いかもしれません。

裏面へ続く

あと健康管理に留意し、常に健康な状態で就業しましょう。仕事の前日は十分に睡眠をとりましょう。行き帰りも仕事のうち、交通事故には十分に気をつけて下さい。安全はすべてに優先いたします。

### お知らせ

※ 配分金等の支払いについて

4月分の配分金の振込日は、5月19日（金）になります。

派遣会員の賃金支払日は5月25日（木）になります。

※ 令和5年度定時総会の開催を予定しております。

令和5年5月27日（土）10：00～（予定）

場所：垂水市民館

詳細が決まりましたら別途ご案内のお知らせを、送付いたしますので、ご出席方よろしくお願ひいたします。

※ 寄贈のお願い

当センターで運営している児童クラブについて、子どもや孫が使わなくなった、おもちゃや人形、遊具、絵本やマンガ等ありましたらお譲り下さい。こちらから取りにお伺い致します。また、注意に該当するものは断らさせて頂く場合もございますので、ご了承下さい。

※ 注意：破損したもの、著しく汚れているもの、壊れているもの、大型で場所をとるものはご遠慮願ひます。

※ 仕事の案内

発注者	内容	時間	日数	配分金
垂水市	市民館の清掃	4時間	週に1回	853円

※ お願いと注意

業務上知りえたこと、会員のプライバシーに係ること、その他就業に係ることを外部にもらした場合は、罰せられます。シルバーの信用問題となります。十分気をつけて下さい。

※ 令和5年4月末現在、176名の会員登録状況となっております。会員の皆様も、健康で働く意欲のある地域の60才以上の方や知人の方々に再度入会の声をかけていただきます様、お願ひ致します。